



広報
いちき
串木野

4

2022年4月20日発行
VOL.198



特集

- ・ 4月から18歳で新成人
- ・ 今までありがとう
～旭幼稚園・生福保育所閉園～
- ・ 令和4年度 施政方針

4月から18歳で新成人

～できること、できないことを把握しよう～

民法改正に伴い、令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられました。

18歳になるとできることや20歳までできないことをしっかり把握して大人の仲間入りをしましょう。

●18歳からできること

- ・親の同意なしの契約
(携帯電話の契約、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードの作成、ローンを組む等)
- ・10年パスポートの取得
- ・国家資格の取得
(公認会計士や司法書士、医師免許等)
- ・結婚(女性は16歳から18歳へ引き上げ)
- ・性別変更請求

●20歳までできないこと

- ・飲酒、喫煙
- ・競馬、競輪、競艇などの公営ギャンブル
- ・養子を迎える
- ・大型・中型自動車免許の取得



●なぜ、成年年齢を18歳にするのか

日本の成年年齢は、明治9年以来、20歳とされてきました。

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められるなど、18歳、19歳の方にも国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした流れを踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上の人を大人として取り扱うのが適当ではないかという議論がされるようになりました。世界的にも、成年年齢を18歳とするのが主流です。

このようなことから、今回、成年年齢が18歳に引き下げられることとなりました。成年年齢を18歳に引き下げるとは、18歳、19歳の方の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると期待されます。

◇成年年齢を18歳とする国(OECD加盟国)

アイスランド、アイルランド、アメリカ合衆国、イギリス、イスラエル、イタリア、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、チリ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、メキシコ、ラトビア、ルクセンブルク

◇成年年齢を18歳以外とする国(OECD加盟国)

19歳：韓国
20歳：日本、ニュージーランド

●成人式はどうなる？

おしらせ版令和3年8月5日号でお伝えしていました通り、例年1月3日に開催されている本市成人式について、今後は、「二十歳の集い」と名称を変更し、その年度に20歳を迎えた方を対象に実施します。令和4年度の日時、場所については決まり次第、広報紙等でお知らせします。



契約トラブルに注意しよう

成年年齢引き下げで、若者の消費者被害の拡大が心配されます。「契約」は安易に考えずに、正しい知識を持って、悪質商法などに騙されないようにしましょう。

●契約には責任が生じます

契約とは、法的な責任が生じる約束です。商品やサービスの売り手と買い手の意思が合意したときに契約は成立し、権利や義務などの法的拘束力を持ちます。そのため、一方的に契約の取り消しはできません。口約束でも契約は成立します。契約書への署名、押印は証拠を残すためのものです。



●成人は一方的に契約を取り消せない！

社会経験の少ない若者を悪質業者から保護するため、（少額契約を除き）未成年者の契約は親の同意が必要と法律で定められています。そのため、親の同意のない未成年者の契約は、原則取り消すことができます。

しかしながら、18歳、19歳が新成人となり契約を取り消せなくなった今後は、悪質業者がその「新成人」を狙ってきますので、より一層注意が必要です。



●こんな時は成人でも契約をやめられます！

・クーリング・オフ制度が適用できるとき

電話勧誘や訪問販売等、不意打ち的な勧誘の場合、一定期間内であれば無条件で契約を解除できます。

※テレビショッピングやインターネット通販の場合、クーリング・オフは適用できませんので、ご注意ください。

・勧誘に問題があった場合

重要事項についてうそがあった場合や帰りたい、帰ってくれといった意思表示をしたにもかかわらず、事業者に不当な勧誘があった場合は、契約を取り消すことができます。

・継続的なサービスの中途解約

一定の金額を超えるエステや、語学教室などの継続的なサービス契約は、一定の解約料などを払えば中途解約できます。



●困ったときは消費生活センターに相談しよう

契約トラブルや架空請求、マルチ商法などお困りの際は、市消費生活センター（☎33-5638）または、消費者ホットライン（☎188）へご相談ください。

旭幼稚園

3月17日、市立旭幼稚園の卒園・閉園式がありました。

旭幼稚園は昭和45年の開園以来、最後の卒園生となる2名の園児を含め、563名の卒園生を輩出し、令和4年3月31日をもって、その歴史に幕を閉じました。

卒園式に引き続き行われた閉園式では旭幼稚園の歴史をまとめた思い出のスライドショーが上映されたほか、6名の園児全員が手話ソングを披露し、惜しまれながらも微笑ましい閉園式となりました。

新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小し、一部関係者のみの出席でしたが、式終了後、心に刻むように園を見て回る来場者の姿がありました。



旭幼稚園のあゆみ(年表)

| | |
|-------|---|
| 昭和30年 | 交通量が日増しに多くなり、幼児の遊びの安全を図ることを目的として駐在所員の奥様が、奉仕的に託児所を開設した。幼児は10名位 |
| 昭和41年 | 幼児数が40名に増加したので校区公民館が引き受けて保育園として運営 |
| 昭和45年 | 串木野市に移管して串木野市立旭幼稚園となる。園舎を旭小学校敷地内に移転。2学級3学年31名。 |
| 平成5年 | 県図画作品展優秀学校賞受賞 |
| 平成17年 | 市町村合併によりいちき串木野市立旭幼稚園となる。2学級3学年36名 |
| 令和3年 | 2学級2学年6名 |
| 令和4年 | 3月17日閉園式 |



今までありがとう

～旭幼稚園・生福保育所閉園～

生福保育所

3月31日、市立生福保育所の閉所式を行いました。

生福保育所は、62年間に1,358人の卒園児を送り出し、公立保育所としての歴史に幕を閉じました。

生福保育所のあゆみ(年表)

| | |
|-------|--|
| 昭和35年 | 市立生福保育所設立 定員60人 当時は、私立串木野保育園と私立願船寺保育園の2園しかなく、生福保育所を入れて3保育所となった。 |
| 昭和55年 | 新園舎完成 (現在の園舎) |
| 令和3年 | 生福保育所 民間移管の公募 民間移管の協定書調印 |
| 令和4年 | 3月31日閉所式 |

私立生福保育園 開園

4月1日から、社会福祉法人生福笑顔会が運営する私立生福保育園となり、4月4日に開園式が行われました。

地域との関わりを大切にしながら、特色ある保育の実施など、保育サービスの一層の向上が期待されます。



令和4年度 施政方針

令和4年第2回いちき串木野市議会定例会が、2月21日から3月29日まで開催されました。

中屋謙治市長は、令和4年度の市政運営について、財政状況は今後一層厳しさが増すことから健全な行財政運営に注意を払っていく一方で、「少子化の進行に伴う人口減少」という大きな課題に対し、質的満足度を高める少子化対策をはじめ、子育て環境の整備を推進するとともに、コロナ禍の収束や社会経済状況の変化を的確に見極めながら、官民一体となって地域経済の活性化や地域活力の向上に取り組んでいくと所信を表明しました。

令和4年度の主な施策を中心に内容を紹介します。



企画政策課 (☎33-5634)

安心して暮らせるまちづくり

新型コロナウイルス感染症対策

感染拡大防止のため、引き続き県や市医師会等と連携し、接種対象となる全ての皆様に迅速かつ円滑なワクチン接種ができる体制を整備するとともに、各種施設等での感染防止対策を進めます。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止事業



防災・減災対策

近年多発するゲリラ豪雨に対応するため、総合雨水対策整備方針を策定するほか、河川の浚渫・改修工事、尻塞川水門改修に向けた実施設計を行います。また、防災体制充実のため、B & G財団の支援金を活用した防災資機材等の整備、要配慮者支援台帳システムの更新を行います。

- ・総合雨水対策整備方針策定
- ・緊急浚渫推進事業
- ・河川護岸整備事業
- ・尻塞川水門改修事業
- ・防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業 **NEW**
- ・要配慮者支援台帳システム更新事業 **NEW**

消防・救急体制の充実

消防施設・装備等の整備により、消防・救急体制の充実を図ります。

- ・高規格救急自動車更新 **NEW**
- ・消防団消防車両更新
- ・空気ボンベ更新 **NEW**



地域福祉の推進

福祉分野の上位計画に当たる地域福祉計画を策定し、子育て、障がい、介護、生活困窮など複雑多岐にわたる地域の課題に対し、各種関係機関と連携して分野横断的な支援に努めます。

- ・地域福祉計画策定 **NEW**



社会基盤の整備改修

高度経済成長時代以降に集中的に建設した道路、橋梁、水道など生活に不可欠な社会基盤について長寿命化等必要な整備改修を行います。

- ・道路改良特別事業
- ・橋梁長寿命化事業
- ・管路耐震化等事業(水道事業)
- ・処理場建設改良事業(下水道事業)

未来につながる投資の推進

企業誘致・雇用形成

新工業団地整備に向け用地取得の取組を進めます。また、若年層の希望職種と求人状況のギャップを解消して人口流出を抑制するため、サテライトオフィスへのIT企業の誘致実現に向け取り組むとともに、誘致IT企業と地元企業のマッチングによる生産性向上や新たな事業創出による地域活性化を図ります。

- ・新工業団地整備事業
- ・IT企業誘致推進事業



エネルギー関連施策

民間企業による本市沖合の洋上風力発電構想の事業化に関して、産業拠点化を目指して利害関係者で構成する協議会で調査研究を進めるとともに、県・近隣自治体と連携を図りながら、洋上風力発電の理解促進に取り組みます。あわせて、民間事業者や株式会社いちき串木野電力と連携したエネルギーの地産地消の取組を検討します。

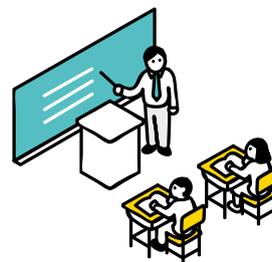
- ・洋上風力発電調査研究事業 **NEW**



教育の振興

ICTの効果的な活用等により児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを進めます。また急激な少子化により児童生徒数の減少が顕著になっており、児童生徒が学びあい磨きを高めあう教育環境づくりが重要であることから、市立小中学校の適正規模への再編検討と合わせ、特色ある質の高い教育の実現に向け幅広く研究します。

- ・公立学校情報機器整備事業 **NEW**



農業振興

農業振興地域整備計画の策定やサーワーポメロの消費拡大・生産基盤安定化に引き続き取り組むほか、活動火山周辺地域防災営農対策事業により、果樹の被覆施設や畜産の飼料作物調整用機械整備に対する支援を行います。

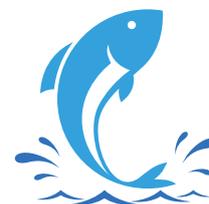
- ・農業振興地域整備計画策定
- ・持続可能な果樹生産供給基盤パワーアップ事業
- ・活動火山周辺地域防災営農対策事業 **NEW**



水産業振興

まぐろ漁業就業者支援金制度等により引き続き後継者対策に努めるほか、水産資源の減少を踏まえ、各漁協と連携しながら養殖などつくり育てる漁業の可能性について調査研究します。

- ・新規まぐろ漁業就業者支援金
- ・水産資源安定供給対策事業 **NEW**



地場産業・特産品の振興

各メディアやSNSなどの媒体をはじめ、ふるさと納税制度を活用して全国に向けて本市特産品のさらなるPRに努めるほか、海外市場開拓に向けたトライアル事業を通じて、本市事業者の実情にあった効果的な輸出スキームを検討していきます。

- ・ふるさと納税事業
- ・海外販路開拓支援事業

食のまちづくりの推進

本市が有する食関連産業の強みやこれまで作り上げてきた「食のまちいちき串木野」のイメージをさらに高め、確固たるブランドに繋げていくため、第2期食のまちづくり基本計画を策定するとともに、今後の取組や方向性などについて幅広い意見を求めながら市民や事業者などによる検討会を開催します。

- ・食のまちシティセールス基本計画策定 **NEW**



観光振興

従来型のイベントの見直しを検討するとともに、コロナ禍、アフターコロナを見据えた個人旅行やマイクロツーリズムに対応するため、地域内外の観光事業者と連携した体験型観光メニューの充実を図ります。薩摩藩英国留学生記念館は五代友厚や町田久成に焦点を当てた特別企画展を開催して交流人口の拡大、情報発信に取り組みます。

- ・薩摩藩英国留学生記念館誘客PR事業 **NEW**
- ・薩摩藩英国留学生記念館駐車場整備事業 **NEW**
- ・冠岳観光資源活用PR事業
- ・「ときめき修業旅行 in いちき串木野」事業 **NEW**
- ・「くるくるMOMI」バス」運行事業 **NEW**
- ・農泊推進事業 **NEW**

持続可能なまちづくり

行財政改革の推進

「管理型行政運営」から「経営型行政運営」への転換を図ることとし、第四次行政改革大綱に基づき、事務事業見直し、補助金見直し、公共施設の適正化の3つを柱に引き続き取組を推進します。また、個人の社会生活の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、マイナンバーカードの取得率向上に引き続き努めるとともに、行政のデジタル化に向けた取組を進めます。

- ・戸籍情報システム改修事業 **NEW**

少子化対策・子育て環境の整備

国の不妊治療の保険適用の時期に合わせ、市独自の助成制度の対象範囲を拡充するほか、子育て世代包括支援センターによる妊娠・出産・育児・子育てまでの切れ目のない相談支援体制を整えていきます。また、子育て世代をはじめ幅広い世代が安心して憩える長崎鼻公園のリニューアルについては、整備構想を踏まえて基本設計に取りかかります。

- ・不妊治療助成事業
- ・子育て世代包括支援センター運営
- ・長崎鼻公園リニューアル事業



雇用施策

生涯現役社会の構築に向け、雇用と定住の相談窓口をワンストップ化したいちき串木野市立ハローワーク(無料職業紹介所)を活用し、求職者の就労促進及び人手不足の解消等きめ細かな就業支援サービスを提供します。また、すべての女性が輝く社会の働き方改革として、市内事業所を対象にくるみん認定に向けたセミナーを開催し、女性も男性も子育てしながら働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

- ・市立ハローワーク運営
- ・男女共同参画推進事業



まちづくりを考える

我が国は全国的な少子高齢化の進行、産業構造の変化や環境問題の深刻化など大きな課題に直面しており、今後本市においても急激な社会変化が予想されることから、20年後の我がまち、地域社会はどうなっているか、将来を見据えながら、これから取り組むべき課題や方向性について議論する「2040年のまちを考える会」を設置し、市民の皆様とともに中長期的な視点から求められる取組について検討していきます。

- ・「2040年のまちを考える会」運営 **NEW**

夢をかたちに ～ワクワクするまちづくり～

令和4年度当初予算 一般会計予算額164億3,200万円

いちき串木野市の令和4年度当初予算について、お知らせします。

前年度当初予算と比較して、7,700万円、0.5%の増となります。

歳入面では、地方交付税及び国や県からの支出金や各種譲与税・交付金の増加を見込むものの、固定資産税などの市税は減少傾向にあり、また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債も大幅な減となっています。

歳出面では、職員数の減少等により人件費は減少するものの、物件費や普通建設事業費が増加するため、財政調整基金等からの基金繰入を行い予算を編成しています。

世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延から経済の状況は先行き不透明であり、人口減少を考えると、税収減など今後更に厳しい財政状況が見込まれることから、これまで以上に事務事業等の歳出全般にわたり徹底した見直しを推進し、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいります。

● 一般会計・特別会計

(単位：千円、%)

| 会計名 | | 令和4年度 当初予算 | 令和3年度 当初予算 | 対前年比 | |
|--------|--------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------|
| | | | | 増減額 | 増減比 |
| 一般会計 | | 16,432,000 | 16,355,000 | 77,000 | 0.5 |
| 特別会計 | | 8,199,338 | 8,501,440 | ▲ 302,102 | ▲ 3.6 |
| 内 訳 | 国民健康保険特別会計 | 3,909,359 | 4,192,742 | ▲ 283,383 | ▲ 6.8 |
| | 地方卸売市場事業特別会計 | 244 | 244 | 0 | 0.0 |
| | 介護保険特別会計 | 3,769,243 | 3,831,956 | ▲ 62,713 | ▲ 1.6 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 520,492 | 476,498 | 43,994 | 9.2 |
| 合計 | | 24,631,338 | 24,856,440 | ▲ 225,102 | ▲ 0.9 |

● 企業会計

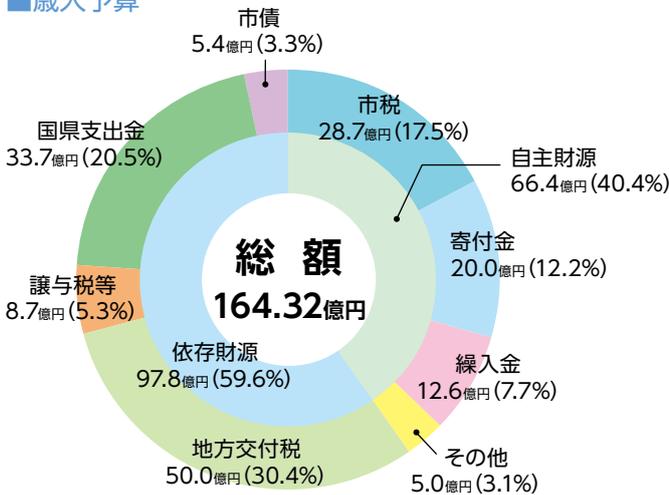
(単位：千円、%)

| 会計名 | | 令和4年度 当初予算 | 令和3年度 当初予算 | 対前年比 | | |
|-------|-----------|---------------|---------------|-----------|----------|--------|
| | | | | 増減額 | 増減比 | |
| 水道事業 | 収益的 収支 | 収入 | 687,567 | 699,925 | ▲ 12,358 | ▲ 1.8 |
| | | 支出 | 632,637 | 647,263 | ▲ 14,626 | ▲ 2.3 |
| | | 差引 | 54,930 | 52,662 | 2,268 | 4.3 |
| | 資本的 収支 | 収入 | 285,059 | 272,366 | 12,693 | 4.7 |
| | | 支出 | 575,328 | 568,406 | 6,922 | 1.2 |
| | | 差引 | ▲ 290,269 | ▲ 296,040 | 5,771 | — |
| 下水道事業 | 収益的 収支 | 収入 | 528,930 | 585,487 | ▲ 56,557 | ▲ 9.7 |
| | | 支出 | 507,776 | 562,945 | ▲ 55,169 | ▲ 9.8 |
| | | 差引 | 21,154 | 22,542 | ▲ 1,388 | ▲ 6.2 |
| | 資本的 収支 | 収入 | 221,542 | 260,948 | ▲ 39,406 | ▲ 15.1 |
| | | 支出 | 433,350 | 427,937 | 5,413 | 1.3 |
| | | 差引 | ▲ 211,808 | ▲ 166,989 | ▲ 44,819 | — |

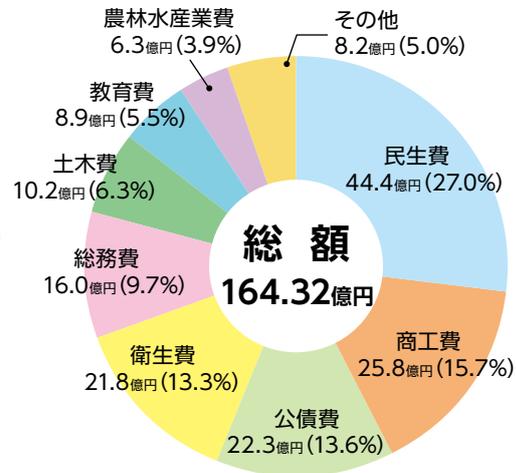
「誇りあるふるさとの継承」と「新しい時代への挑戦」

● 一般会計歳入歳出予算

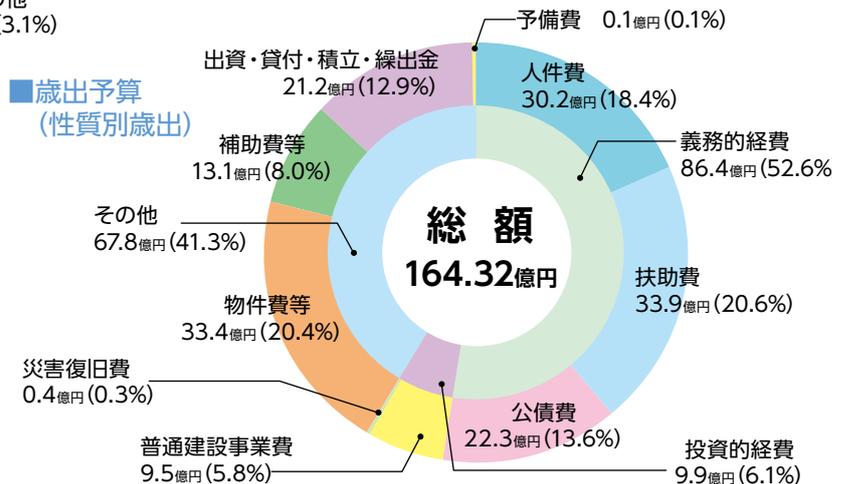
■ 歳入予算



■ 歳出予算 (目的別歳出)



■ 歳出予算 (性質別歳出)



※各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

用語の解説

◆ 自主財源と依存財源

財源の調達が自主的にできるか否かで、自主財源と依存財源に分類することができます。自主財源には、市税、使用料及び手数料などが、依存財源には国庫支出金、市債、地方交付税などがあります。

◆ 地方交付税

各地方公共団体の地方税収の差などを調整するため、国税の一部を使って財源が足りない地方公共団体に交付されるものです。

◆ 目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類です。地方公共団体の経費は、行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができます。

◆ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

◆ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費をいいます。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

◆ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなっています。

「オープン」で「分かりやすく」、 「頼りになる」市役所を目指して！

～「広聴機能」の充実に努めます～

市民の皆さんに評価され、望ましい市役所の姿として、3つの要素
〈オープン〉〈分かりやすい〉〈頼りになる〉が大切であると考えます。

オープン

行政に関する情報は市民共有の財産であり、プライバシーや機密事項等を除いて、基本的には公開されるべきことを示しています。

分かりやすい

行政から市民の皆さんに伝える情報は、むずかしい言葉や表現を使わず、やさしい言葉で分かりやすく説明すべきことを示しています。

頼りになる

市役所は市民の期待に応えるべきことを示しています。

市民の皆さんが夢や希望、生きがいを持って明るい生活を送る、その実現のために市役所はどんな支援ができるかを考えること。また、日々の生活の中で一人では抱えきれない不安や悩み、不満について、市役所職員が市民に寄り添い一緒に解決策を考えて取り組んでいくことが、市役所の務めであると考えます。

そのために、市民の皆さんの生の声、現場の生活実態をできるだけ正確にお聴きする「広聴機能の充実」に取り組みます。

ご意見箱



第1弾として、「市長へのご意見箱」を設けました。

市民の皆様への行政に対するご意見や感想などをお気軽にお寄せください。

市ホームページの入力フォームに入力し、送信していただけます。または、書面でも結構です。

いただいたご意見等は、必ず市長が目を通したうえで、担当部署で検討してまいります。

